

追加公告とは

\* 掲載期間中の公告の中断が確認された際に、元の公告に付して公告するものです。

吸収分割公告

平成00年0月00日

株主および債権者各位

東京都千代田区内神田0丁目00番00号  
株式会社〇〇〇〇〇〇  
取締役社長 □□ □□

当社(甲)は、吸収分割により△△△△株式会社(乙、東京都中央区銀座0丁目0番地0号)の△△△△事業等に関して有する権利義務を承継することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は、平成00年00月00日であり、この吸収分割について、当社の株主総会の承認決議は平成00年00月00日に終了(又は予定)しております。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.sample-data.com/.../index.html>

(乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 平成 00 年 00 月 00 日  
掲載頁 00 頁 (号外第 00 号)

以上

元の公告ファイルの内容は、そのまま変更を加えずに残します。

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時  
平成 00 年 00 月 00 日午前 1 時 30 分から午前 5 時 15 分まで
2. 公告中断内容  
公告掲載期間において、サーバのメンテナンスのため公告の中断が生じました。

(公告アドレスに公告が未掲載だった場合の例)

2. 公告中断内容  
公告アドレスに公告ファイル未掲載のため、公告の中断が生じました。

元の公告の下(もしくは次頁以降)に、『追加公告』の内容を付します。